

令和2年11月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年11月26日（木曜日）午後1時22分～午後3時16分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 ※報第 2 1 号 令和2年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について
日程第 3 ※議第 4 8 号 羽島市議会提出議案（羽島市文化財保護条例について）に同意することについて
日程第 4 ※議第 4 9 号 羽島市議会提出議案（令和2年度羽島市一般会計補正予算（第11号））に同意することについて
日程第 5 報第 2 2 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第 6 議第 5 0 号 羽島市スポーツ施設予約システム規則の一部を改正する規則について
日程第 7 議第 5 1 号 羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 8 議第 5 2 号 羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 9 議第 5 3 号 羽島市弓道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 10 議第 5 4 号 羽島市柔剣道道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 11 その他

1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

○説明のために出席した者

事 務 局 長	不 破 康 彦
教 育 総 務 課 長	小 川 隆 正
学 校 教 育 課 長	山 田 健 司
生 涯 学 習 課 長	酒 井 茂

スポーツ推進課長	箕浦勝博
図書館長	安田圭祐
北部学校給食センター所長	豊田崇宏
兼南部学校給食センター所長	

【午後1時22分 開会】

△開会

◎**教育長** 本年度の学校訪問へのご参加、ありがとうございました。コロナ禍での訪問でしたが、子どもたちの元気な姿や先生方のはつらつとした指導ぶりに、心が洗われる思いがしました。委員の皆さまには、丁寧に授業を参観いただくとともに、各校の教育活動についての的確な指導や励ましの言葉をかけていただき、教職員のモチベーションを高めていただけましたこと、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、市内においても依然として、予断を許さない状況にあり、教育委員会・学校ともに感染症対策を緩めることなく当たらなければならないと考えております。昨年度は、11月にインフルエンザの流行による学級閉鎖が小学校でありました。本年度は今のところ、その兆しは表れていませんが、十分に配慮していきたいと考えております。

コロナ禍において本年度は運動会や体育祭などを中止といたしましたが、各学校が創意工夫し、子どもたちの学習の成果を発表しています。全校ではなく、学年単位で、日時を変えて競技や発表を行い、保護者に参観いただいたり、ダンスや演技をビデオで作成してインターネット上にアップして公開したりしています。どの学校も子どもたちの発案やアイデアを大切にされた内容や取組が展開され、例年とは一味違う行事となっています。

スポーツ関係の朗報ですが、2020日本男子ソフトボールリーグのトーナメント戦において、羽島市のチーム、日本エコシステムが準優勝に輝きました。例年は、国内のトップチームが東西の2ブロックに分かれてリーグ戦を開催しますが、今年はコロナ禍により中止となったため、17チームによるトーナメント戦となりました。堂々の全国2位の成績に相当します。日本エコシステムにはスポーツ推進課の職員も所属しており、試合では本塁打を放つなど、勝利に大いに貢献しました。

マスコミ報道にもありますが、本年度、岐阜県において教職員の不祥事が例年になく多く発生しています。傾向として、若い教員、そして、わいせつ事案が多く見られるようです。11月中旬に、県教育委員会主催による臨時の教育長会が開催され、不祥事根絶に向けた取組について依頼がありました。当市においても、6年前に教員が懲戒処分を受けた事案があり、各学校に指導を行い、研修等により未然防止にあたるよう依頼しております。12月上旬の市校長会で、重ねて依頼する予定です。

それでは、議事に入ります。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、報告案件が2件、議案が7件となっています。

この議案中、日程第2は個人情報に関わる案件のため、日程第3及び日程第4については市議会に提出前の案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第2から日程第4までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしくお願いいたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今井田委員さんをお願いいたします。

△日程第2～日程第4

秘密会で実施

△日程第5 報第22号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第5 報第22号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。順に説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(ユースホステル協会 2021年春休み体験教室)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第12回川本杯はしまモアフェンシング大会)

(木曾三川流域第24回学童交流軟式野球大会)

◎**教育長** この議案は、報告案件なので議事を進めます。

△日程第6 議第50号 羽島市スポーツ施設予約システム規則の一部を改正する規則について

△日程第7 議第51号 羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

- △日程第8 議第52号 羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- △日程第9 議第53号 羽島市弓道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- △日程第10 議第54号 羽島市柔剣道道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

◎**教育長** 次に、日程第6 議第50号「羽島市スポーツ施設予約システム規則の一部を改正する規則について」から日程第10 議第54号「羽島市柔剣道道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」までは、関連がありますので一括して議題といたします。事務局から説明願います。

◎**スポーツ推進課長** それでは、議第50号 羽島市スポーツ施設予約システム規則の一部を改正する規則についてから順に、ご説明させていただきます。

羽島市スポーツ施設予約システムは、スポーツ施設の利用者の利便性を高めるために運用しているものですが、今回の改正の提案理由としては、ソフトボール場として主にスポーツ少年団が使用していた平方第一公園の管理の変更によるものです。

主な改正は、表記を分かりやすくすることとフェンスの老朽化による撤去を行うことにより、利用用途が制限される平方公園運動場の表記を削除するものです。

次に、議第51号 羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

羽島市屋外運動場は、羽島市運動公園と長良川と木曾川の堤外運動場が対象となりますが、今回の改正の提案理由としては、全庁的な施設利用に関する減免の見直しによるものです。

主な改正は、減免の基準を市の行政目的で施設を利用する場合と市内の学校等が主催する行事のために施設を利用する場合に利用料金を2分の1減免するものです。

次に、議第52号 羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

羽島市立学校屋外運動場照明施設は、竹鼻小学校・中央小学校・羽島中学校及び桑原学園の運動場が対象となりますが、今回の改正の提案理由としては、全庁的な施設利用に関する減免の見直しによるものと利用団体からの要望と中学校部活動のクラブ化促進を図るため、スポーツ施設を年間を通して利用しやすい環境にするためのものです。

主な改正は、減免の基準をスポーツ少年団や学校の部活動が施設を利用する場合に利用料金を全額減免し、施設の供用期間について年間を通して貸し出せるようにするものです。

次に、議第53号 羽島市弓道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を

改正する規則について、ご説明させていただきます。

今回の改正の提案理由としては、全庁的な施設利用に関する減免の見直しによるもので、主な改正は、減免の基準を市の行政目的で施設を利用する場合と市内の学校等が主催する行事のために施設を利用する場合に利用料金を2分の1減免するものです。

次に、議第54号 羽島市柔剣道道場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

今回の改正の提案理由としては、全庁的な施設利用に関する減免の見直しによるもので、主な改正は、減免の基準を市の行政目的で施設を利用する場合と市内の学校等が主催する行事のために施設を利用する場合に利用料金を2分の1減免するものです。

以上が、議第50号から議第54号までの説明でございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 現状、屋外照明施設を利用しているのは、任意団体だけだと思いますが、減免の見直しや中学校の部活動がクラブ化する流れの中で、どうなるか心配です。

学校の屋外照明施設を借りる時の手続きは、どこで担当されますか。

◎**スポーツ推進課長** その手続きについては、スポーツ推進課で行ない、併せて減免の審査も行ないます。

◎**今枝委員** 夜間照明を借りる優先順位はありますか。

◎**スポーツ推進課長** 夜間照明のある施設は、夜も学校の屋外運動場を利用できますが、学校毎に学校開放運営委員会が設けられていて、そこでの調整がなされ、学校教育に支障がない時間に限り貸出時間となります。

まず学校教育の一環となるものが優先されるので、部活動が優先で、それ以外の時間が、一般の方が利用できる時間になります。

◎**今枝委員** 移行期間に混乱が起きないようにしないとイケません。

◎**スポーツ推進課長** 学校の行事等が優先で、クラブだけでなく自治会行事等も利用時間の調整が必要になります。

中学校の部活動については、クラブ化しても優先権があるという解釈です。

また、調整する段階で、減免基準の有料・無料の判断も必要となります。

◎**今枝委員** 移行する時期なので、関係する人に変更する内容を説明して、その団体が年度当初に開かれる会議で、会場の使用料等をきちんと予算化できるようにしてあげてください。

◎**スポーツ推進課長** 規則の変更在先立ち、スポーツ施設の利用に関係する団体を対象に説明会を行いました。

そこで頂いた意見等を踏まえ、今後の事務手続きの調整を行います。

減免の見直しについては、文化センター・市民会館・ストックヤード等を含め全庁的に同時期に運用し、受益者負担の原則により、使う人と使わない人の区別を行います。

◎**今井田委員** 部活動がクラブ化しても、レベルが高い子もいれば、体を動かしたいだけの子もいて、色んな子がいると思いますが、どんな子でも希望すれば参加できるんですか。

◎**学校教育課長** 希望があれば参加できますので、学校とも意思の疎通を図りたいと思います。

◎**教育長** 他に意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第50号・議題51号・議題52号・議題53号及び議第54号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第50号から議題54号までは原案のとおり可決することといたします。

△日程第11 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第11 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** 9月補正で予算化し、今回の12月補正でも財源振替をしておりますコロナ対策のための空気清浄機、扇風機、非接触体温計等の備品については、季節ものの加湿器が最近納品され、大半の購入が終了しております。

現在、水道蛇口のレバーが納品されて、随時、設置を進めているところでございます。

なお、コロナ対策は、学校が必要な備品を決定して、購入していますので、学校によって購入している物や数は異なります。

教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

いじめについては、小学生で3件・中学生で1件の報告がありました。

10月までの不登校児童生徒数は、小学校（前期課程）で18人、中学校（後期課程）で41人でした。

4月から10月末までに累積30日以上欠席した児童生徒数は、コロナウイルスの影響もあり、比較しにくいですが、昨年度より減少しています。

この期間中の交通事故は4件、学校事故は5件ありました。

◎**春日委員** 自転車を子どもが運転していて事故にあった場合、気が動転していたり、周りに大人がいない時もあるので、加害者になった時の対応も教えていただくと良いと思います。

◎**教育長** 被害者になった場合は指導していますが、加害者になった場合も指導していく必要があると思います。

◎**今枝委員** コロナウイルスの第一波の際は、どの学校も皆初めての経験なので、感染症対策を全職員体制で行っていましたが、冬場になって、また感染症対策を全職員体制でやらざる得ないと思いますので、先生方への配慮をお願いします。

◎**生涯学習課長** 今年度は、ほとんどの行事が中止になってしまいましたが、人権作文コンクールの少年の部と一般の部が現在、行なわれています。表彰作品は、1月広報に掲載予定です。

文芸祭については、不二羽島文化センターが現在工事中のため、11月20日から羽島市観光交流センターにて前半は短歌・俳句の部、後半は川柳・現代詩の部に分けて行なっています。

生涯学習課からは、以上です。

◎**スポーツ推進課長** 11月8日のFC岐阜ホームタウンデーで行われた、サッカーイベントにスポーツ少年団の子どもたちが参加しました。

11月17日に竹鼻中学校部活動のスポーツクラブ化に向け、スポーツ庁・岐阜教育事務所・県庁地域スポーツ課・公益財団法人岐阜県スポーツ協会・なごみスポーツクラブ・竹鼻中学校の担当者が集まり、会合が持たれました。

今後、4月からの移管に向けて、詳細なすり合わせが行われます。

スポーツ推進課からは、以上です。

◎**今枝委員** 今後、クラブ化されると中体連の大会と競技連盟の大会の両方に参加することもあると思いますが、誰が引率するかとか、多様なものに対応するのは良いけれど、何か起きた時の責任の所在をはっきりさせないと大変な事になってしまうと思います。

◎**学校教育課長** 学校の先生が、クラブの引率をしてもよいという指針も出ています。

保険にどう入るかにより運用が変わり、先生がクラブの指導者の登録をする人もいればしない人もいるので、竹鼻中学校をモデルに進められていますが、注意を払っていきたいと思います。

◎**図書館長** 12月1日から4日までの間、蔵書点検を行います。併せて、照明器具の交換工事を行い、屋内照明のLED化を行います。

図書館からは、以上です。

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、令和2年11月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、12月24日午後1時30分から、羽島市教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時16分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 今井田 眞千子